

2024年4月25日

障害福祉サービス事業者の皆様

枚方市障害福祉サービス事業者連絡会

会長 安田 雄太郎

2024年度 第1回 枚方市障害福祉サービス事業者連絡会 (総会・記念講演)の開催について

平素は、事業者連絡会の運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の要項で今年度の第1回連絡会(総会・記念講演)を開催いたします。

障害者差別解消法が2021年に改正され、今年4月から「合理的配慮」が国や自治体だけでなく、民間事業者にも義務化されました。また、内閣府は昨年10月、障害当事者や家族、事業者、自治体からの相談に対応する「つなぐ窓口」を開設しています。

枚方市では、身近な地域で主体的に障害者差別に関する相談や、解決への取り組みを行うためのネットワーク組織として、2016年に「枚方市障害者差別解消支援地域協議会」が設置されています。法改正を受けて、相談・解決機能のさらなる強化が求められていると思います。

記念講演では、弁護士で「枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会」の委員でもある高橋昌子さんをお招きし、「障害者差別解消法と合理的配慮の義務化」をテーマに、ご講演いただきます。私たちが支援する当事者の障壁(バリア)を取り除き、暮らしやすい社会をつくるため、改正障害者差別解消法をいかに活用していけるのか、考える機会にしていきたいと思います。

貴重な機会ですので、ぜひご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 日 時 2024年5月24日(金) 14:00から14:45(総会)

14:45から16:30(記念講演)

※開場13:15 受付が混雑しますので13:45までにご来場ください。

2. 会 場 枚方市総合文化芸術センター別館(旧メセナひらかた会館)6階 大会議室

3. 案 件 【総会】

①2023年度事業報告案

②2023年度決算報告案

③役員改選

④2024年度事業計画案

⑤2024年度予算案

⑥枚方市からの連絡(支給決定日数の適正化について他)

【記念講演】

演 題：障害者差別解消法と合理的配慮の義務化 — 事例から考える障害者の権利

講 師：高橋 昌子 氏

(弁護士：春の森法律事務所、枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会委員)

参加費：無料 ※資料は開催前日までにメール配信しますので、各自印刷してご持参ください。

当日受付にて年会費1000円をお支払いください。

<裏面もご覧ください>

◆出席の場合は、5月17日（金）までに参加票・入会申込書をFAXで下記まで送信の上、当日も参加票を受付に提出してください。

◆欠席の場合も、会員または入会される場合は、5月17日（金）までに入会申込書をFAXで下記まで送信してください。この場合、2024年度総会の議決については、枚方市障害福祉サービス事業者連絡会会長に一切の権限を委任したとみなします。

◆枚方市の担当ケースワーカー地区割表を添付させていただきますので、ご活用ください。

※特別警報等で会場が閉館になった場合は、延期します。その場合は、連絡会に登録いただいているメールアドレスにお知らせメールを送信します。枚方市役所に登録されているアドレスではなく、連絡会専用の名簿からメール送信しますので、必ず入会届にアドレスを記載してください。会員限定の情報も随時メール配信しています。

■連絡先（事務局） 枚方市大垣内町2丁目1-20
枚方市役所 福祉事務所 障害企画課 宇内
障害支援課 林
電 話 072-841-1152（直通）
FAX 072-841-5123

◆ 講師プロフィール

高橋 昌子（たかはし まさこ）氏

2007年9月、大阪弁護士会登録。法円坂法律事務所勤務。

2015年10月、春の森法律事務所設立。枚方市社会福祉審議会 障害福祉専門分科会委員。

大阪弁護士会登録時から、同会高齢者・障害者総合支援センター（通称：ひまわり）運営委員として活動され、現在、障害者刑事弁護部会の部会長として、障害者や高齢者の障害特性等に配慮された適切な捜査・裁判が行われるように活動されている。

そのほか、障害者自立支援法違憲訴訟弁護団、大橋製作所事件訴訟弁護団、関西介護保障弁護団等に関与されるなど、障害者総合支援法・生活保護・年金を中心に、社会保障・社会福祉に関わる問題にも取り組まれている。

役員改選について

事業者連絡会の規約では、役員の任期を2年と定めており、2024年度は改選の年にあたります。役員は、会長・副会長・会計・幹事（若干名）・監査で構成されており、毎月第4月曜日に役員会を行っています。全体会は、総会・記念講演を含めて年4～6回ほど開催しています。

役員の選出には、

- ・サービス種類（訪問系、日中活動系、就労系など）に応じた構成を考慮します。
- ・女性参画推進の観点を考慮します。
- ・法人代表や管理者などの役職に就いていない方も立候補できます。

役員としての活動を希望する方は、5月13日（月）までに事務局（枚方市役所 福祉事務所 障害企画課・障害支援課）までご連絡ください。